

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程教育】

(学士課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部は、「学位授与の方針」と教育目標を見直す。
- 教育目標を実現するために適切な授業科目を設定するとともに、科目ナンバリングを行う。年次ごとの段階履修を可視化したカリキュラム・マップを作成・更新する。
- 各授業担当教員は、「工程表としてのシラバス」の記載内容を充実させるとともに、学生の事前準備学修及び事後展開学修に対して適切なフィードバックを行う。
- 学生が1単位の修得に必要な標準学修時間の周知徹底を図るとともに、学修時間を十分に確保するため、履修登録単位数の上限を再設定する（CAP制）。
- 学生の学修成果の到達度を基準とする5段階評価法（GP評価）を確立し、全学統一の基準による厳格な成績評価の実施体制を確立する。

(学士課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各学部は、学士課程における「教育課程編成・実施の方針」を見直す。
- 「教育課程編成・実施の方針」の再検討を踏まえて、学士課程教育プログラムを再設計する。
- 再設計された学士課程教育プログラムの平成27年度実施に向けて必要な準備を行う。
- 大学院修士課程（博士前期課程）の進学に連なる教育プログラムの工夫を図る。
- 教養学部を先導的取組学部として、グローバル人材育成推進事業を充実し、実施する。
- グローバル人材育成推進事業の一環として、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth(GY)」を、地球規模課題・開発関連人材育成に特化して充実し、実施する。
- グローバル人材育成推進事業の一環として、「世界環流プログラム」を強化した、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。

(学士課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各学部は、学士課程の「入学受入れの方針」を見直す。
- 新たに見直した「入学受入れの方針」に基づいて（1）入学時に求める学生像、（2）入学後の教育内容及び修得すべき知識・能力、（3）人材養成の目的などをあらためて明確にし、公開する。

【大学院課程教育】

(大学院課程における学位授与の方針と成績評価に関する目標を達成するための具体的措置)

- 各研究科は、「学位授与の方針」と教育研究の目標を見直す。
- 各研究科は、教育研究の目標を踏まえて、カリキュラムの体系化を図る。
- 各研究科は、研究能力や技法を身につけるための情報や機会を積極的に提供するとともに、学位論文作成準備段階での組織的指導を行う。
- 各研究科は、成績評価の基準に基づき、厳正な学位審査を実施する。

(大学院課程教育の編成と実施に関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科は、「教育課程編成・実施の方針」を再検討し、新たに教育プログラムを設計する。

(大学院課程の入学受入れに関する目標を達成するための具体的な措置)

- 各研究科は、「入学受入れの方針」を見直す。
- 教員の魅力ある研究成果を積極的に発信する。
- 環境科学社会基盤国際プログラムをより一層充実させるとともに、グローバル人材育成推進事業の一環として、世界環流プログラムを強化した、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。
- 理工学研究科は6年一貫教育の具体化を進めるほか、他の研究科においても本学の卒業生が大学院進学を目指すための工夫を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(基本組織の編成と教職員の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育企画室のもとに設置された基盤教育研究センターを充実させ、学士課程教育の企画調整機能を強化する。
- 教育企画室は基盤教育研究センターとともに学士課程教育の質的転換を推進させる。
- 各研究科は、相互の連携協力を強めて、組織的な教育研究を行う。
- 各研究科におけるカリキュラム委員会、教育企画委員会等の企画・調整機能を充実させる。
- 各学部・研究科等は、必要に応じて教員の教育上の配置について見直しを図る。
- 学科の大括り化など理工系人材育成に最適な教育組織の再編に向けた準備に着手する。
- 人文社会科学研究科（仮称）を設置するための準備を行う。
- 教育学部の入学定員縮減に伴う準備を行う。
- 教育学部の小学校教員養成に重点を置いた新カリキュラムを準備する。
- 教職大学院の設計を行う。

(教育環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育環境整備に関する基本計画に基づき、年次整備計画を実施する。

(教育の質の改善のためのシステムに関する目標を達成するための具体的措置)

- 各学部・研究科において、改革意識を共有し、組織的に教育の質的転換に取り組むとともに、FD活動を充実させる。
- すべての教員は、平成25年度に実施した教育実施状況を振り返り、必要な質の改善策も含めて教員活動報告書に記載する。
- 教育企画室は、教員活動報告書に記載された改善策を整理して全学での共有化を図る。
- 学生による授業評価の項目を見直し、評価結果を教育の質的転換に反映させる。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

(学生の学習支援に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学生の主体的な学修に資する場所の整備を進める。とくに、図書館の整備を引き続き推進し、学生の学修環境の改善を図る。

(学生の生活支援に関する目標を達成するための具体的措置)

- 学生支援センターは、学生生活全般にわたって支援・相談を行い、必要な情報を提供する。
- 学内ワークスタディ制度を確立し、学生が学業に専念するために必要な経済支援を行う。
- 東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、授業料免除等の経済的支援を行う。
- 就職活動の早期化、長期化を改善するために定められた就職活動時期を遵守して、就職に関する適切な支援・指導を行う。
- 就職に関するセミナー、説明会等の充実を図る。
- 博士後期課程学生の進路調査、データベース作成・更新を通じてキャリアパス支援を行う。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

(目指すべき研究水準に関する目標を達成するための具体的措置)

- 平成25年度に実施した評価結果に基づいてミッションを再定義した脳科学融合研究センター、環境科学研究センター及びアンビエント・モビリティ・インターフェイス研究センターにおいて、研究経費の配分を見直し、研究を継続して推進する。
- 理工学研究科にライフ・ナノバイオ領域、グリーン・環境領域、感性認知支援領域からなる戦略的研究部門を設置し、教員を新規採用して集中的に配置、研究を推進する。
- 研究機構に設置したURAオフィスにURAを新規採用して配置し、理工学研究科戦略的研究部門の領域内や部門・領域を越えた研究プロジェクトを企画する。
- 研究資金及び研究スペースを戦略的に配分し、先端研究を推進するなど、継続して研究力強化を図る。
- 新規にテニュアトラック教員を採用するとともに、テニュアトラック教員に研究資金と研究スペースを確保して、テニュアトラック制を充実する。
- 埼玉次世代自動車環境関連技術イノベーション創出センターにおいて、地域との連携を強化し、地域における産学官共同研究拠点として中心的役割を果たすと同時に、地域イノベーション戦略支援プログラムの埼玉地域研究拠点としての研究活動を推進する。

(研究成果の社会還元に関する目標を達成するための具体的措置)

- 研究成果を機関リポジトリ (SUCRA) に集約し、情報発信する。
- オープンイノベーションセンターにおいて、コーディネーターを中心に、研究シーズと社会ニーズのマッチングによる産学連携共同研究の促進、知財の活用、技術移転を推進する。
- 社会調査研究センター及びプロジェクト研究センターに集約されたプロジェクトを推進し、研究成果のさらなる社会還元を支援する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

(研究者等の配置に関する目標を達成するための具体的措置)

- 重点研究拠点における世界水準の研究推進に資するため、研究者の適切な配置を行う。
- 若手研究リーダーを育成するために、テニュアトラック教員を計画的に配置する。
- 重点研究拠点、各部署、オープンイノベーションセンター、国際開発教育研究センター等における、外部連携研究機関やその他の機関からの連携教員や客員教員について、見直しを行いつつ、適切に配置する。

(研究環境の整備に関する目標を達成するための具体的措置)

- 戦略的重点研究の推進など機能強化プランを推進するための設備を計画的に整備するため、学内の設備整備の必要性及び緊急度を踏まえて設備マスタープランの改訂を行う。
- 全学共同利用研究スペースの利用状況の確認とともに見直しを行い、スペースの有効利用を図る。
- 重点研究拠点及びテニュアトラック教員に対して、研究スペース確保及び研究費の重点配分を行う。
- 新設する重点研究拠点 (理工学研究科戦略的研究部門) に配置する教員について、研究教育以外の業務軽減措置を講じ、研究推進に資する環境を整備する。

(研究の質の向上システムに関する目標を達成するための具体的措置)

- 学内の各研究推進単位において、研究活動の質の向上を図るPDCAサイクルに基づくシステムを策定する。
- 研究力強化を継続して図るべく、研究費及び研究スペースの競争的配分に関してより効果的な方法を検討し、実施する。
- 重点研究拠点においては、国内外の機関との共同研究や連携研究の実施、及びセミナーやシンポジウム等による学外研究者との交流を推進するなど研究の質の向上を図る。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

(社会との連携及び社会貢献に関する目標を達成するための具体的措置)

- 先端的分析・計測機器等を用いた依頼分析や外部使用などを含め、地域産業の発展に貢献する。県内自治体、県外大学との連携を強化し、大学の研究成果の社会還元を活性化する。
- 埼玉県内における地域共同リポジトリの活動を引き続き支援する。
- 研究成果の公開、公開講座等による学習機会の提供、各種広報誌・ホームページ等による地域社会への情報提供等を積極的に行う。
- オープンイノベーションセンターでは、地域との連携強化を図り、共同研究、技術相談、知的財産活用、技術移転等に積極的に取り組む。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(国際化に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教養学部を先導的取組学部としてグローバル人材育成推進事業を実施するとともに、大学全体の国際化を推進する。
- グローバル人材育成推進事業などに関連させて、海外の大学との連携協定を戦略的に拡大し、様々なスキームで連携を推進する。
- グローバル人材育成推進事業及びその一環として、海外協定校における留学及び海外インターンシップを含めた特別教育プログラム「Global Youth (GY)」を、地球規模課題・開発関連人材育成に特化して実施するとともに、「世界環流プログラム」を強化・発展させた、海外協定校における研究体験型大学院特別教育プログラム「理工系Lab-to-Labプログラム」を実施する。
- グローバル人材育成推進事業に関連して、協定大学からの留学生を全学的に積極的に受け入れ、日本人学生と留学生の融合一体型教育を推進する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

(教育活動に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校では、引き続き教育学部学生の教育実習指導を行うとともに、教育学部と連携した相互授業担当を行う。また、学生の参観及び調査活動に協力する。

○附属小学校と教育学部をネットワークでつなぐICT機器を活用する実践的教育により、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実を図る。

○附属中学校では、ICT機器を活用した教育実践・研究を推進するとともに、教育学部における教員養成の高度化を図り、「地域モデル校」としての附属学校の社会的機能充実を図る。

○附属学校では、教育学部、教育関係者と協力し教育研究協議会等を開催し、その研究成果と教育実践について、広く地域教育界にホームページ等を活用し情報発信を図る。また、教育実践総合センターと連携し、保育者・教師の専門性の研究並びに教育相談及び保護者支援の充実を図る。

○附属学校委員会において、これまでの附属学校FORUMを総括し、FORUM等の在り方、情報発信方法、実施内容等について検討、協議を行う。

(学校運営の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

○附属学校委員会を定期的に開催し、学部と各附属学校園との連携推進を図る。

○附属学校教員の変形労働時間制の定着、移行を進める。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(法人運営の基盤強化に関する目標を達成するための具体的措置)

○学長のリーダーシップをより一層発揮するため、組織の見直しを行うとともに、理事・副学長の役割分担を見直し、「国際担当」及び「情報担当」の副学長を新設する。また、本部と部局が連携して全学的な意思決定が行われるように、学内手続きや業務の見直しを行う。

○経営協議会の学外委員や大学顧問との意見交換に努め、大学経営に反映させるとともに、その結果を公表する。

○監事監査や内部監査の監査結果に基づく運営改善提言への対応及びその成果の検証を実施し、より改善効果を高めるとともにガバナンス改革の推進に反映させる。

(戦略的な学内資源配分に関する目標を達成するための具体的措置)

○学長裁量経費等の戦略的重点的経費、人員、スペースを十分確保し、学長のリーダーシップのもと機能強化プランを推進するための学内資源の効果的、戦略的な配分の見直しを行う。

○学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。

(教育研究組織の編成・見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

○大学院理工学研究科の組織再編を行い、戦略的研究部門を設置して、教員を重点配置するとともに、URAオフィス強化してリサーチ・アドミニストレーターを配置する。

○研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やテニュアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。

○文化科学研究科と経済科学研究科を再編・統合した人文社会科学研究科（仮称）の設置準備に際し、教育組織・研究組織の分離に向けた準備に取り組む。

○戦略的研究部門の研究力の強化を図るために、若手及び外国人等の優秀な研究者に対する年俸制を導入するとともに、新しい人事・給与システムの改革を目指して先行事例等の調査を行う。

(男女共同参画等の推進に向けた取組に関する目標を達成するための具体的措置)

○男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方策を策定する。

○ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドブックを見直し、ハラスメント防止の周知を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(事務等の効率化・合理化及び組織見直しに関する目標を達成するための具体的措置)

○機能強化プランによる学内組織の再編に伴い、必要に応じて事務組織、事務処理方法等の見直しを行う。

- 組織の相互協力体制を推進するため、必要に応じて事務体制を見直すとともに、とくに学生への支援の充実の観点から、学務事務の共通化、標準化を検討する。
- 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。

Ⅲ財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置 (外部研究資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的措置)

- 科学研究費補助金の申請状況及び採択状況を継続的に調査分析し、その結果に基づき、効果的な申請について検討・改善する。
- URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等を教員にきめ細かく周知する等、申請の促進を図る。
- URAオフィスにURAを新規採用し、研究企画力の強化を図って、競争的研究資金獲得の可能性の高い研究に対して支援策を講じる。
- データベースとして集約された学内研究シーズデータを活用し、産学官連携コーディネーターによる企業ニーズとの効果的マッチングのさらなる促進を図る。
- 知的財産管理システムを活用し知財管理の効率化を図るとともに、産学官連携コーディネーターと知的財産コーディネーターが連携し、技術移転や共同研究に結びつく活動を促進する。
- 平成25年度に設立した埼玉大学基金の充実を図る。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。

(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

(人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための具体的措置)

- 複数年契約を継続して推進するとともに、施設の整備に際して採用した省エネルギー機器、壁面緑化、太陽光発電などの検証・効果的運用に努めることにより、管理的経費を削減する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための具体的措置)

- 機能強化プランに伴い、部局を越えて全学の施設を有効利用することを目指して、「施設管理台帳システム」に基づき、施設の共同利用や空きスペースの集約化など効果的なスペースマネジメントを実施する。
- 事務物品について、継続してリユースを推進する。
- 短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握し、資金運用を行う。

Ⅳ自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(評価の充実に関する目標を達成するための具体的措置)

- 評価結果の提言に基づく実効性を検証するとともに、評価結果を教育・研究・大学運営の改善に反映させるシステムについて、これまで加えた改良点を検証し、必要に応じて改良を加える。また、教育・研究組織の改変に適合した、新たな評価基準と評価要項の策定を点検する。
- 自己点検・評価作業の効率化を継続する。
- 優れた改善事例、教育・研究上の取組の共有化と活用のための提言を行う。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための具体的措置)

- 教育研究活動の状況や催事等の情報集約体制をより充実させ、マスコミ、地方公共団体、協定締結団体及び地域や保護者へ各種広報媒体を複合的に展開させ、迅速かつ効果的に発信する。
- 閲覧者のニーズをふまえ、大学の最新の動向や催事等の情報発信を行うとともに、大学の認知度を高めるために大学ホームページの改善・充実を図る。
- 大学の認知度向上と教育研究活動のさらなる周知を図るため、広報対象を明確にしたきめ細かい各種広報媒体を活用した広報活動を引き続き展開する。

- 教員の教育研究活動に関する情報を各種媒体を通して効果的に発信する。
- 機関リポジトリ（SUCRA）への教員の研究成果情報の入力を引き続き促進する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

（良好なキャンパス環境の形成に関する目標を達成するための具体的措置）

- 施設・設備に関するマスタープランに基づき、全学の教育の質的転換を図る観点から、施設・設備の整備を行うとともに、安全や環境、老朽化対策、ユニバーサルデザインに配慮した施設・設備の整備を行う。
- 他大学や研究機関との研究を主体とした設備の共同利用を推進する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

（安全管理に関する目標を達成するための具体的措置）

- 法令並びに安全ガイドライン及び教職員労働安全衛生管理規則に基づく安全管理対策を行う。また、防災の観点から、定期的に学内教育施設等の安全点検を実施するとともに、地震等災害時の学生や教職員への緊急避難、休講、自宅待機等の連絡体制の見直しを行う。
- 海外派遣学生に係る危機管理システムサービスを新たに導入し、安全管理体制の整備を図る。
- ネットワークシステムにおけるセキュリティ機能について、教職員及び学生への周知を徹底することにより、学内情報ネットワーク及びネットワークを利用した教育研究環境等の安全を確保する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

（法令に基づく適正な法人運営に関する目標を達成するための具体的措置）

- 個人情報漏洩を防止するため、教職員に対する研修の実施、ホームページ等による注意喚起、その他必要な措置を講じるとともに、その実効性を検証し、必要に応じて学内規則等の充実を図るなどリスクマネジメントの強化に取り組む。
- 不正経理、研究費の不正使用等を防止する観点から、物品の検収行為の第三者性を担保するため、検収センターを拡充し原則的に全ての物品の検収を事務職員が行うこととするなど物品検収体制を強化する。
- 不正使用防止推進室によるモニタリングを強化するとともに、監事監査、内部監査等を適時的確に実施することにより不正行為が生じないようにする。また、教職員の意識向上を図るため、説明会を開催するなど啓発活動に取り組む。

VI. 予算(人件費の見積を含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII. 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

15億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX. 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ▪ 図書館改修（図書館2号館） ▪ 総合研究棟改修 （経済学部研究棟、経済学部B棟） ▪ 小規模改修 	総額 930	施設整備費補助金（ 896 ） 船舶建造費補助金（ 0 ） 長期借入金（ 0 ） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金（ 34 ）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 人件費削減

本学の財政状況及び国家公務員等の給与等の改革の動向を考慮し、人件費の抑制を継続して行う。関連する法制度の改正等を踏まえ、多様な職種で構成される職場の適切な労務管理に努める。

(2) 人員配置に関する方針

- ① 研究力強化の観点から理工学研究科戦略的研究部門やテニユアトラック制において若手教員を積極的に採用するなど、適切な教員構成に配慮し、計画的に若手教員の採用を図る。
- ② 事務職員等のキャリアパスを明確化し、それに基づいて計画的な研修体系を構築する。とくに国際関係業務や情報処理、管理会計等の専門性を身につけるための効果的な研修の充実を図る。

(3) 男女共同参画

- ① 男女がともに働きやすい職場環境を構築する意識を教職員に定着させるための研修会、啓発活動等を実施するとともに、女性研究者の研究活動支援方を策定する。
- ② ハラスメント防止のための研修会等を実施するとともに、ハラスメント防止のためのガイドブックを見直し、ハラスメント防止の周知を図る。

(参考1) 26年度の常勤職員数 716人
また、任期付職員数の見込み 68人

(参考2) 26年度の人件費総額見込み 7,848百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成26年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	5,888
施設整備費補助金	896
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,204
国立大学財務・経営センター施設費交付金	34
自己収入	5,162
授業料、入学金及び検定料収入	4,957
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	205
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	884
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	348
計	14,416
支出	
業務費	11,378
教育研究経費	11,378
診療経費	0
施設整備費	930
船舶建造費	0
補助金等	1,204
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	884
貸付金	0
長期借入金償還金	20
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	14,416

[人件費の見積り]

期間中総額7,848百万円を支出する(退職手当は除く)。

「施設整備費補助金」は、前年度よりの繰越額896百万円。

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	12,286
業務費	11,717
教育研究経費	2,829
診療経費	0
受託研究経費等	449
役員人件費	83
教員人件費	5,889
職員人件費	2,467
一般管理費	423
財務費用	6
雑損	0
減価償却費	140
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	12,286
運営費交付金収益	5,754
授業料収益	4,222
入学金収益	650
検定料収益	167
附属病院収益	0
受託研究等収益	449
補助金等収益	402
寄附金収益	201
財務収益	2
雑益	361
資産見返運営費交付金等戻入	33
資産見返補助金等戻入	43
資産見返寄附金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	0
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3. 資金計画

平成26年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	17,489
業務活動による支出	12,052
投資活動による支出	2,232
財務活動による支出	132
翌年度への繰越金	3,073
資金収入	17,489
業務活動による収入	13,135
運営費交付金による収入	5,888
授業料・入学金及び検定料による収入	4,957
附属病院収入	0
受託研究等収入	504
補助金等収入	1,204
寄附金収入	220
その他の収入	362
投資活動による収入	932
施設費による収入	930
その他の収入	2
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	3,422

学部・研究科	学科・専攻等、及び収容定員	
教養学部	教養学科	700 人
教育学部	学校教育教員養成課程	1,832 人
	養護教諭養成課程	98 人
経済学部	経済学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	経営学科(昼)	408 人
	(夜)	80 人
	社会環境設計学科(昼)	324 人
	(夜)	40 人
理学部	数学科	160 人
	物理学科	160 人
	基礎化学科	200 人
	分子生物学科	160 人
	生体制御学科	160 人
工学部	機械工学科	380 人
	電気電子システム工学科	308 人
	情報システム工学科	228 人
	応用化学科	252 人
	機能材料工学科	192 人
	建設工学科	300 人
	環境共生学科	100 人
文化科学研究科	文化構造研究専攻	26 人
	うち修士課程	26 人
	日本・アジア研究専攻	20 人
	うち修士課程	20 人
	文化環境研究専攻	18 人
	うち修士課程	18 人
	日本・アジア文化研究専攻	12 人
うち博士後期課程	12 人	
教育学研究科	学校教育専攻	34 人
	うち修士課程	34 人
	特別支援教育専攻	10 人
	うち修士課程	10 人
	教科教育専攻	80 人
	うち修士課程	80 人

経済科学研究科	経済科学専攻	87 人
	うち博士前期課程	60 人
	博士後期課程	27 人
理工学研究科	生命科学系専攻	80 人
	うち博士前期課程	80 人
	物理機能系専攻	88 人
	うち博士前期課程	88 人
	化学系専攻	105 人
	うち博士前期課程	105 人
	数理電子情報系専攻	176 人
	うち博士前期課程	176 人
	機械科学系専攻	93 人
	うち博士前期課程	93 人
	環境システム工学系専攻	124 人
	うち博士前期課程	124 人
	理工学専攻	168 人
	うち博士後期課程	168 人